

新市民病院

<http://www.city.ama.aichi.jp/gikai/>



平成 27 年度開院に向けて工事が進む新市民病院

12 月定例会のあらまし

平成 26 年度補正予算

条例改正

市政を問う(11 議員が一般質問)

審議結果一覧

2 ページ

3 ページ

4 ページ

7 ページ

14 ページ

12月定例会のあらまし

一般会計から377万円を減額

介護保険特別会計は1,338万円の増額

12月定例会は、11月28日から12月18日まで開かれました。

市長から条例の一部改正、一般会計補正予算など13件が提案され、すべて原案のとおり可決しました。

また、議員より議会会議規則の一部改正および委員会条例の一部改正議案が出され、採決の結果、全員賛成で可決しました。

そのほか、請願11件を審議し、全ての請願を不採択と決定し、21日間の会期を閉じました。

児

童福祉法の改正に合わせ、放課後児童クラブ

の対象を小学6年生までに拡充することなどに伴い、2つの条例が改正されました。これにより、市内の放課後児童クラブ数は13から21に増えます。（5ページに掲載しています。）

人

事院勧告に基づく国家公務員の給与制度の改正に伴い、職員の給与条例が改正されました。

また、職員の給与改定に準じ、市長、副市長、教育長、議員の期末手当も改正されました。（4ページに掲載しています。）

補

正予算は、一般会計で377万円を減額し、

総額を268億6681万6千円としました。増額された主なものは、障がい福祉サービスの利用者増に伴い、自立支援介護給付費等事業費が6006万円の増額、小学校の教科書が来年度から更新されることに伴う、教職員用教科書および指導書などの購入費が2343万円の増額などです。減額された主なものは、職員人件費が4154万円の減額、坂牧東交差点改良費が1億8568万円の減額です。（3ページに掲載しています。）

任

期満了を迎える人権擁護委員候補者の推薦

については、服部光雄氏（再任）を適任と答申しました。

一

般質問は、12月4日に行われました。26人の

議員のうち、11人が登壇。市の行政全般について多岐にわたり質問が出されました。（質問の内容は7ページから12ページに掲載しています。）

平成26年度補正予算

一般会計

国民健康保険特別会計
簡易水道事業特別会計
介護保険特別会計（保険事業勘定）
公共下水道事業特別会計
後期高齢者医療特別会計

1	3	3	7	3
1	6	8	7	7
1	6	万	0	万
4	6	1	0	万
0	2	千	万	増額
万	円	円	増額	
円	減額	増額	増額	
減額				

平成26年度一般会計、および5つの特別会計補正予算は、総額で10万9千円を減額するもので、すべての会計において原案のとおり可決されました。

一般会計

主な質疑

市長選挙費

問 職員人件費減額の理由は。

総務部長 自書式投票用紙読取分類機のトラブルなどを想定し、5時間分の時間外手当を計上していたが、2時間分のみで執行となった。



自書式投票用紙読取分類機

社会保障・税番号制度対応事業費

問 6月補正に続き2度の補正の理由は。

企画政策課長 当初は、市町村独自で中間サーバーを設置する形であったが、国が方針を変え、共同化する形となったため。

生活困窮者自立支援事業費

問 工事の内容は。

福祉部長 甚目寺庁舎1階の会議室を相談窓口用のローカウンスターにする工事と、事務室内にパーティションで区切られた相談室を設置する工事など。

児童クラブ費

問 アコーデオンカーテンで仕切って2つのクラブにするのは、騒音などの問題がでるのでは。

子育て支援課長 2つのクラブが同じ時間帯に極力同じプログラムを行うようにする。

市道拡幅の用地取得を地権者と交渉しているが、今年度、契約を予定していた地権者の同意を得るのが困難になった。

問 地権者は何人か。

土木課長 全員で7人。1人は平成25年度に契約済みである。

坂牧東交差点改良費

問 現在の状況は。

建設産業部長 県が行う事業に合わせ、交差する

問 何年までの事業か。

土木課長 平成26年度から平成30年度までの5カ年事業である。

（4ページにつづく）

(3ページからつづく)

橋梁長寿命化 改良費

問 事業の内容は。

土木課長 平成24年度に点検した19橋のうち、県が架け替える2橋と今年度改修する2橋以外の15橋の修繕工事のための詳細設計を行う。

教育振興費

問 具体的な内容は。

教育部長 平成27年度から小学生用教科書が改訂されるため、全ての学年、教科において、教師用の教科書と指導書などを購入する。

学校教育課長 購入数量は、通常学級166クラス、特別支援学級27クラス分である。

討論(要旨)

【反対討論】

野中幸夫 生活保護費と保健衛生費で、職員の時間外勤務手当が大幅に増額されており、人間らしい生活の方向ではない。社会保障・税番号制度対応事業では、中間サバーを共同化する方針であり、住民自治に逆行すると考える。

【賛成討論】

柏原功 身体障がい者が障害を除去・軽減する手術などの治療費を賄う事業、生活困窮者が生活保護制度を利用しなくても済むよう早い段階から相談できる窓口の開設事業、放課後児童クラブ新増設事業など、欠かすことのできない予算ばかりである。

採決結果

賛成多数により、原案のとおり可決。



今年度改修される川伊大橋

条例改正

◆議員報酬条例

◆常勤特別職給与条例

■改正の概要

市職員の給与改定に準じ、議員、市長、副市長、教育長(教育長の期末手当は、別の条例で「常勤特別職の例による」と規定されている)の期末手当の支給月数を、1・475月から1・675月に引き上げる。

主な質疑

問 改正の必然性は。

企画財政部長 これまでも一般職に準じて改正してきた。また、国会議員の期末手当は、人事院勧告に基づいて改正される

◆職員給与条例

■改正の概要

一般職の国家公務員に準じて改正されている。さらに、近隣市においても同様の改正案が提出されており、均衡の観点から必要があると判断した。

人事院勧告に基づく国家公務員の給与制度の改正に伴い、地方公務員の給与決定原則である「均衡の原則」にのっとり、関係規定を改正する。

問 特別職報酬等審議会に諮問すべきではないか。

企画財政部長 議員報酬および特別職の給料の額は、報酬審議会の意見を聞くこととなっているが、期末手当の支給割合は審議の対象となっていない。

・自動車などの使用者の通勤手当を使用距離の区分に応じ、引き上げる。
・12月期の勤勉手当の支給月数を0・675月から0・825月に引き上げる。

・若年層の給料表の水準を引き上げる。

採決結果

賛成多数により、原案のとおり可決。

(5ページにつづく)

(4ページからつづく)

主な質疑

問 55歳を超える職員で、給料の減額支給の適用を受けるものの勤勉手当はどうなるのか。

企画財政部長 支給月数が引き上げられるので、勤勉手当は増額になる。

問 人事院勧告のベースは、事業所規模50人以上であるが、あま市の中に50人以上の事業所は何社あるのか。

人事秘書課長 12月2日現在、市内の法人事業所2017社のうち、50人以上の事業所は51社である。

問 2017社中51社であれば、人事院勧告はあま市の実態からかけ離れているのでは。

人事秘書課長 あま市には人事委員会がないので、市独自に民間の実態

を調査把握する体制になっていない。そのため、民間準拠を基本としている人事院勧告に従い、社会一般の情勢に応じた適正な給与改正を実施していきたい。



採決結果

全員賛成により、原案のとおり可決。



児童クラブが新設される秋竹小学校

◇放課後児童健全育成事業実施条例

■改正の概要

- ・児童クラブを新・増設し、8クラブ増の21クラブとする。
- ・児童クラブの対象を「小学3年生まで」から「小学6年生まで」に拡充する。
- ・保護者が介護を行っている場合も事業の対象とする。

(6ページにつづく)

平成27年 3 月31日まで		平成27年 4 月 1 日から
七宝児童クラブ（七宝小学校内）	⇒	七宝第 1 児童クラブ 七宝第 2 児童クラブ
宝児童クラブ（宝小学校内）		宝児童クラブ
伊福児童クラブ（伊福小学校内）	⇒	伊福第 1 児童クラブ 伊福第 2 児童クラブ
未設置（秋竹小学校）	⇒	秋竹児童クラブ（秋竹小学校内）【新設】
美和北部児童クラブ（正則小学校内）		美和北部児童クラブ
美和南部児童クラブ（篠田防災コミュニティセンター内）	⇒	美和南部第 1 児童クラブ 美和南部第 2 児童クラブ
美和東部児童クラブ（美和児童館内）	⇒	美和東部第 1 児童クラブ 美和東部第 2 児童クラブ
美和児童クラブ（美和情報ふれあいセンター内）	⇒	美和第 1 児童クラブ 美和第 2 児童クラブ
甚目寺中央児童クラブ（甚目寺中央児童館内）	⇒	甚目寺中央第 1 児童クラブ 甚目寺中央第 2 児童クラブ
甚目寺小児童クラブ（甚目寺小学校内）	⇒	甚目寺小第 1 児童クラブ 甚目寺小第 2 児童クラブ
甚目寺南児童クラブ（甚目寺南児童館内）		甚目寺南児童クラブ
甚目寺南小児童クラブ（甚目寺南小学校内）		甚目寺南小児童クラブ
甚目寺北児童クラブ（甚目寺北児童館内）		甚目寺北児童クラブ
甚目寺西児童クラブ（甚目寺西児童館内）		甚目寺西児童クラブ

(5ページからつづく)

主な質疑

問 対象が拡充されることで、定員はどうなるのか。

福祉部長 現在の定員は600人であるが、790人とする。

問 待機児童は発生しないのか。

子育て支援課長 アンケートの結果によると、平成27年度には待機児童が出る予定であるが、平成31年度までには解消を図る計画である。

問 新・増設に伴い、指導員の増員も必要となる。また、6年生までを指導することになり、指導員にも不安があると思うが。

子育て支援課長 ハローワークなどの関係機関に働きかけをし、職員を募

集している。6年生までが対象になるということで、小学校教諭の免許を持つっている方も含めて、職員の配置を考えている。

問 1つのクラブを2つに分けることで、友達関係に問題が出るなど、運営上支障はないのか。

子育て支援課長 定員の関係で2つに分けるが、同じ学校内で、教室は隣同士であるので、今までどおり行えると考えている。

採決結果
全員賛成により、原案のとおり可決。

◇消防団員等公務災害補償条例

例

■改正の概要
児童扶養手当法の改正により、本条例の引用条項を改正する。

採決結果

全員賛成により、原案のとおり可決。



ポンプ操作を行う消防団員

視察報告

厚生委員会

○視察日 平成26年10月27日(月)

○視察先 三重県松阪市役所

手話の普及に向けた市の責務や理念を定めた条例を全国で4例目に制定した松阪市を視察しました。

松阪市は、条例制定後、福祉部障がいあゆみ課に手話推進マネージャーを置き、聴覚障がい者1人を職員として採用、さらに非常勤の手話通訳者を雇い、3人体制で手話の普及に努めています。



また、手話の市民教室、出前講座、職員への講習会、手話施策推進協議会などさまざまな事業を実施してきています。

課題もありますが、聴覚障がい者1人を採用したことが非常に効果が大きく、順調に市民の認識も高まってきているという報告がありました。

あま市にとっても大いに参考になる内容でした。

市政を問う



加藤 哲生 議員

問 今年度から中学生の通院医療費が、3割負担から1割負担になったが、どれだけかかったか。
市民生活部長 4月から11月までで、申請件数3

保険医療課長 社会保険などの受診もあるため、全てを把握することはできない。中学生の受給資格者のうち、国民健康保

険の4月から8月までの受診件数1879件に対し、申請件数は472件であった。申請されていない方が多数みえるので、12月広報に再度、助成制度について掲載した。

問 完全無料化を望む署名は現在も広がっており、これまでに累計で1万2042筆集まっている。このような市民の声を受けて、中学校卒業まで無料化の実施につい

て、市長はどう考えるか。
市長 力強く健やかな勇健都市を目指し、健康増進に関連する新たな事業も始めた。それらの効果を検証し、今後の医療費の動向を注視しながら、中学生の通院医療費の完全無料化について引き続き検討していく。



子ども医療費について

11 議員が質問

加藤 哲生 議員(7 ページ)

1. 子ども医療費について

野中 幸夫 議員(8 ページ)

1. 企業誘致の場所の選定について

橋口 紀義 議員(8 ページ)

1. 企業誘致および商店街活性化について

寺本 隆男 議員(9 ページ)

1. マイナンバーについて

水谷 康治 議員(9 ページ)

1. 子どもの虐待について

櫻井 信夫 議員(10 ページ)

1. あま市行政改革大綱の成果について

八島 進 議員(10 ページ)

1. 新庁舎ほか箱物と今後 10 年間の財政

岩本 一三 議員(11 ページ)

1. 行政財産の貸付、入札要件について

柏原 功 議員(11 ページ)

1. 認知症対策について

前田 豊光 議員(12 ページ)

1. あま市西部地区に防災拠点を

伊藤 嘉規 議員(12 ページ)

1. あま市の水害対策について



方領地区の水田

企業誘致の場所の選定について



野中 幸夫 議員

問 企業誘致の場所として、方領地区が候補地になった理由は、
建設産業部長 市の都市計画マスタープランに示している5力所の産業誘導候補地エリアを基本

に、法規制などを考慮した。
問 小出副市長は、都市計画マスタープランに基づき、各部署から提案や検討課題に対する報告を吸い上げるとしていたが、会議録がない。不透明ではないか。
小出副市長 関係部署と打ち合わせをしながら進めている。会議録などはとっていない。
問 会議録をとらない行政内部の会議があり得る

のか。情報公開条例があるのに、不透明である。
小出副市長 遺跡を優先して調査費を組んだ。関係部署と打ち合わせをして決めており、会議録はとっていない。
問 本庁舎、市民病院の建設に関しては、プロジェクトチームの全体会議など必要規模の検討が行われているが、企業誘致に関しては、そうっていない。

が調査する法的根拠は何か。なぜ税金を使って私有地を調査するのか。
建設産業部長 事前の調査であるので、市が行う。
小出副市長 企業誘致候補地であるので、法的根拠はない。

企業誘致および商店街活性化について



橋口 紀義 議員

問 地方分権化の流れの中で、自治体が主体性を発揮するためには、財政的に自立しなければならぬ。積極的な企業誘致の戦略が必要である。企

業を呼び込み、雇用創出を図り、働く世代の定住促進が税収を増やし、豊かなまちを築くと考えるが。
建設産業部長 優良企業を積極的に誘致し、市民が安心して働ける良質な雇用の場を確保し、市経済の活性化を進めたい。
問 商店街の活性化について、商工会との連携はどのようにするのか。将来の展望は描いているの

か。
建設産業部長 商工会と連携を密にし、新たな事業展開を進めるために知恵を出し合い、支援していきたい。
問 企業誘致の立地条件として、どのような優遇措置・制度を考えているのか。
建設産業部長 現在実施している補助金のほか

に、他市町村で実施している補助制度や規制緩和の制度を調査、研究している。
産業振興課長 商工会と協議して考えていく。
問 企業を呼び込むための具体的戦略はあるのか。
産業振興課長 少子高齢化に対応するため、雇用・定住者拡大を図り、安定税収を期待できる企業を積極的に誘致したい。
問 クーポンやプレミアム商品券の発行など、積極的な事業展開は。



あま市商工会がある甚目寺会館



水谷 康治 議員

問 子どもの虐待がテレビ、新聞などで報道され問題になっているが、あま市でそのような事例はあったか。

児童相談所に相談する
ような事例はあったか。
福祉部長 平成26年11月末現在で、虐待対応件数は31件であった。そのうち、児童相談所に連絡した事例は6件あった。

調査により危険性の有無を見極め、必要に応じ保護者へ指導を行っている。緊急に保護が必要な場合、重篤な場合は児童相談所に通告後、児童を一時保護し、安全と生活

問 虐待についての対策は。
子育て支援課長 毎月の要保護会議において、保

の場を確保している。
問 あま市における虐待の具体的な事例と、その対応は。
子育て支援課長 2歳の子どもを寝かせてから母親が外出し、夜遊びをしていた事例があった。
母親、祖父母と面接を行い、祖父母と協力し、母の子育てを支援した。
問 虐待についての対策は。
子育て支援課長 毎月の要保護会議において、保



海部児童・障害者相談センター

マイナンバーについて



寺本 隆男 議員

問 マイナンバー制度と住基ネットの違いは。
企画財政部長 住基ネットは、住民票の広域交付、転入時に転出証明書の不要など、住民基本台帳事務を中心利用される。

マイナンバー制度は、年金、雇用保険、医療保険、生活保護、児童手当といった、社会保障や税などの多岐にわたる情報が共通の番号で利用されることとなる。
問 通知カードは身分証明書として使えないか。
市民課長 通知カードは顔写真がないため、単独での身分証明書としては使用できない。個人番号カードは、運転免許証などと同等の顔写真つきの

身分証明書となる。
問 公的個人認証サービスの電子証明書やマイポータルなどといった難しい言葉が使われている。パソコンを使えない人などへの対応は。
また、今後のスケジュールは。
企画政策課長 操作画面は高齢者や障害者にも配慮したものに、パソコンがない人もマイポータルを使用できるよう、公的機関へパソコンが設置さ

れる予定である。市としても使用方法などを市民にお知らせすることを考えている。
平成27年10月に個人番号の通知、平成28年1月から申請に基づき個人番号カードを交付、平成29年1月に国の機関間の連携を開始、平成29年7月をめどに、国および地方公共団体との連携を開始する予定である。

※マイポータルとは
行政機関がマイナンバー（個人番号）の付いた自分の情報を、いつ、どことやりとりしたのか確認できるほか、行政機関が保有する自分に関する情報や、行政機関から自分に対しての必要なお知らせ情報などを自宅のパソコンなどから確認できるもの。



パートナーシップ推進室

あま市行政改革大綱の成果について



櫻井 信夫 議員

問 組織・機構の見直し、人材育成と職員の意識改革、および公共施設の適正配置についての成果は。

企画財政部長 組織・機構については、電算シス

テムの構築・移行事務などの平準化により情報課を廃止した。パートナーシップ推進室を新設し、市民などとの協働のまちづくりを推進する体制を整えた。定員管理の適正化を図り、目標である25名の削減を達成した。

人材育成と職員の意識改革は、あま市人材育成基本プランの方策である職員を育てる研修制度を充実させ、職員の意識改革と資質向上を図ること

ができた。

公共施設の適正配置の具体的取り組みは、今年度中に公共施設の方向性を分類し、平成29年度までに実施する予定である。

問 本庁舎、給食センターなど個別扱いをなくし、あま市の事業は例外なく全てのものを含めて、行政改革大綱のスクリーンにかけるべきと考えるが。

市長 行政改革の中に本

庁舎、給食センターを含めるという手法もあると思うが、個別の問題になってくる可能性もあり、もっと緻密に計算をしながらやっていきたい。本庁舎ありきということではなく、全体を見ながらの本庁舎、給食センターという形で、指摘されたことを念頭に進めていきたい。

新庁舎ほか箱物と今後10年間の財政



八島 進 議員

問 今後予定している新築・改修工事の物件名と金額は。

企画財政部長 査定を行う前の概算要求の額では、平成27年度、篠田小

学校トイレ改修工事約1億円を含む約3億円。平成28年度、美和プール解体撤去事業2億円、本庁舎整備費8億円を含む約10億円。平成29年度、新学校給食センター事業5億円、本庁舎整備費8億円を含む約14億円。平成30年度、新学校給食センター事業23億円、本庁舎整備費40億円を含む66億円が4年間で計画されている。

問 今後10年間の基金および市債残高の推移予想は。

企画財政部長 大まかな試算で、基金残高は、平成26年度約85億円、平成31年度約18億円、平成36年度9千万円を予定している。市債残高は、平成26年度約199億円、平成31年度約314億円、平成36年度約292億円を予定している。

問 市債残高が増え続けるのはいかがなものか。

企画財政部長 本市の標準財政規模約172億円から考えると、292億もの市債残高を予定することは、財政の硬直化が進むと考える。

問 新庁舎は多額の市債発生のもとになるため、考え直す必要はないか。

企画財政部長 本庁舎整備は合併当時から決定事項である。少しでも後年度に負担を残さない形で肅々と事業を推進したい。



市役所本庁舎



柏原 功 議員

問 あま市の認知症患者数や行方不明者数と、認知症対策、見守り体制の現状は。

福祉部長 認知症患者数は、10月末現在、日常生活自立度判断基準Ⅱ以上の方が、1619名で、行方不明者はいない。認知症対策では、認知症サポーターの養成、認知症介護者の会を開催し、今後は、認知症ケアパスを作成する予定である。見守り体制では、昨年度から認知症を含む高齢者地域見守り事業として、新聞販売店12事業者、金融機関18事業者、電気・ガ

ス・水道事業者5事業者と協定を締結し、高齢者に異変があった場合、高齢福祉課や地域包括支援センターに通報され、対応している。昨年以降、32件の通報があった。

問 認知症サポーターの取り組みは。また、子どもから認知症を理解することが大切と考えるが、学校での認知症サポーター養成講座の実施は。

高齢福祉課長 認知症サポーターは現在3200

名おり、うち職員が434名いる。今後、講座の講師役であるキヤラバン・メイトの育成と、そのボランティアの育成を考えている。

教育部長 小中学生が認知症について身近なものと捉え、家族や身近な高齢者のために自分にできることを考えることは大切なことである。来年度以降、全小中学校でサポーター養成講座が実施できるよう進めていく。

※認知症ケアパスとは
認知症の人が認知症を発症したときから、生活する上で色々な支障が出てくる中で、その進行状況に合わせて、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければよいかを標準的に示すものの。

認知症対策について



本庁舎駐車場に設置されているATM

行政財産の貸付、入札要件について



岩本 一三 議員

問 法改正により、行政財産の貸し付けが拡大、緩和されたが、目的外使用と貸し付けとの違いは。

総務部長 目的外使用は、短期的な貸し付けを

前提とし、条例で使用料が定められている。貸し付けは、長期安定的な貸し付けが可能で、より多くの使用料が見込める。

問 当市における本庁舎の銀行ATM、飲料自販機、ケーブルテレビモニターは何台で、使用料は。

総務課長 行政財産の貸し付けは、銀行ATMによる1件である。飲料自販機は35台で34万8480円であり、ケーブルテレビモニターは2台で1

万2480円で、いずれも目的外使用である。

問 制度のスキームを維持していれば、行政財産の貸し付けは可能である。先進事例として、従前は自販機10台で40万円であったが、貸し付け契約により649万5233円と大きな財源を生み出している。当市でも適正な運用計画で、長期に安定した行政財産の利用による財源確保をすべきでは。

総務課長 行政財産については、有効な利用ができていないのが事実である。他の市町村の有効活用事例を研究し、実践可能なものを取り入れていく必要がある。今後、各公共施設の更新、統廃合を進めていく中で、状況を踏まえながら、有効活用に努めたい。



西方面隊第9分団のポンプ小屋

あま市西部地区に防災拠点を



前田 豊光 議員

問 現在この地方では、大きな災害もなく生活しているように思われる。しかし、この地方でも大きな地震やゲリラ豪雨などにより、かなり沢山の方々が被害に遭われると

言われている。その中で今年は、各地で数多く自然災害の猛威を見せつけられている。このような災害がたくさんある中、住民は毎日が不安でならない。特に、あま市西部地区には公共の建物が一つもなく、一時避難所となる所は、民間の企業と個人のマンションの建物だけである。あま市西部地区に公共の避難所がないか。

総務部長 現在多くの公共施設を抱える本市では、今後、各公共施設の更新、統廃合、長寿命化などを計画的に進めていく。こうした中、新たに避難所だけを目的とした施設を新設することは、大変厳しい状況である。

問 現在、西方面隊第9分団として蜂須賀、丹波、中橋、森山と4つの地区で組織しているが、分団詰所を西尾張中央道を利用する形で、防災倉庫(備蓄品倉庫)と避難所が一体となった防災センターなどにできないか。

総務部長 現在は、平成29年度完了を目標に、火の見やぐらの撤去とホース乾燥台の設置を進めている。その後、分団詰所の整備などを行う予定であるが、防災倉庫や避難所の機能を備えた施設にできるよう、地元と協議しながら検討していきたい。

あま市の水害対策について



伊藤 嘉規 議員

問 当市における水害対策優先区域はどこか。
建設産業部長 今年度予算計上している上萱津・中萱津・下萱津地区および木田地区を考えてい

る。対策としては3萱津地区では排水路現況調査、木田地区では排水基本計画の見直しを進めている。

問 3萱津地区における水位測定の結果、どのようなことが判明したか。
土木課長 上萱津地区の深見川の間地点および終点地点の2カ所で降雨時の水位測定を行った。その結果、台風19号の時

に時間当たり19ミリの降雨を記録し、深見川の水位が平常水位約30センチより80センチほど上昇し、道路面に近いところまで水位が来た。この結果を踏まえ、浸水被害の解消方法などを検討していきたい。

問 排水路の整備に関して地元区長から要望をとっても結果報告がない。要望に対してもっと応えるべきではないか。
土木課長 旧町時代から

の要望箇所の整備がまだ進行中で、現在は新たな要望をとっていない。ただし、緊急時などの要望箇所、修繕箇所などは、随時受け付けをしている。改修ができる時に、順次、区長へ回答をしている。

問 排水路整備費の予算増額について検討しなればならないと思うが。
土木課長 限られた予算の範囲で、順次、整備をしていく。



深見川

追跡

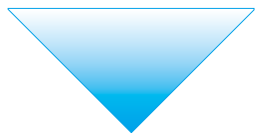
一般質問

その後
どうなった？

1年前に行われた一般質問の結果を報告します。

質 問

市民活動センターの早いオープンを。

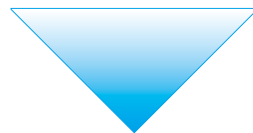


こうなった

平成26年 10月 11日、七宝産業会館 1階にて市民活動センターを開設し、事業をスタートした。

質 問

子ども医療費無料化の拡大を。



こうなった

平成 26 年 4 月 1 日から中学生の通院医療費の 3 分の 2 を助成している。



市民活動センター



部活動中の中学生

議案等審議結果

議案番号	件 名	付託先 委員会	委員会の 審査結果	本会議の 議決結果
請願第 5 号	介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書（消費税率の10%引き上げ中止を求める意見書の提出を求める請願書）	総務文教	賛成なし 不採択	賛成少数 不採択
請願第 6 号	介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書（安心して暮らせる年金制度の確立を求める意見書の提出を求める請願書）	厚 生	賛成少数 不採択	賛成少数 不採択
請願第 7 号	介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書（介護保険制度の改善を求める意見書の提出を求める請願書）	厚 生	賛成少数 不採択	賛成少数 不採択
請願第 8 号	介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書（子供の医療費無料の国の制度をつくることを求める意見書の提出を求める請願書）	厚 生	賛成少数 不採択	賛成少数 不採択
請願第 9 号	介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書（新たな患者負担増の中止を求める意見書の提出を求める請願書）	厚 生	賛成少数 不採択	賛成少数 不採択
請願第 10 号	介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書（「病棟転換型居住系施設」構想の撤回を求める意見書の提出を求める請願書）	厚 生	賛成少数 不採択	賛成少数 不採択
請願第 11 号	介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書（介護・福祉労働者の処遇改善・人材確保に関する意見書の提出を求める請願書）	厚 生	賛成少数 不採択	賛成少数 不採択
請願第 12 号	介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書（生活保護基準を元に戻すことに関する意見書の提出を求める請願書）	厚 生	賛成少数 不採択	賛成少数 不採択
請願第 13 号	介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書（福祉医療制度を守り、拡充を求める意見書の提出を求める請願書）	厚 生	賛成少数 不採択	賛成少数 不採択
請願第 14 号	介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書（県民の医療を守り、医療提供体制の充実を求める意見書の提出を求める請願書）	厚 生	賛成少数 不採択	賛成少数 不採択
請願第 15 号	子ども医療費中学校卒業まで完全無料化を求める請願書	厚 生	賛成少数 不採択	賛成少数 不採択
発議第 6 号	あま市議会会議規則の一部を改正する規則について	付託省略		賛成:25 反対: 0
発議第 7 号	あま市議会委員会条例の一部を改正する条例について	付託省略		賛成:25 反対: 0

議案番号	件 名	付託先 委員会	委員会の 審査結果	本会議の 議決結果
承認第 1 号	専決処分承認を求めることについて (平成26年度あま市一般会計補正予算(第3号))	付託省略		賛成:24 反対:0
議案第46号	あま市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する 条例の一部を改正する条例について	総務文教	全員賛成 原案可決	賛成:23 反対:2
議案第47号	あま市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関 する条例の一部を改正する条例について	総務文教	全員賛成 原案可決	賛成:23 反対:2
議案第48号	あま市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 について	総務文教	全員賛成 原案可決	賛成:25 反対:0
議案第49号	あま市放課後児童健全育成事業施設条例の一部を改 正する条例について	厚生	全員賛成 原案可決	賛成:25 反対:0
議案第50号	あま市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例の 一部を改正する条例について	厚生	全員賛成 原案可決	賛成:25 反対:0
議案第51号	あま市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正す る条例について	総務文教	全員賛成 原案可決	賛成:25 反対:0
議案第52号	平成26年度あま市一般会計補正予算(第4号)	総務文教	全員賛成 原案可決	賛成:21 反対:4
		厚生	賛成多数 原案可決	
		建設産業	賛成多数 原案可決	
議案第53号	平成26年度あま市国民健康保険特別会計補正予算 (第2号)	厚生	全員賛成 原案可決	賛成:25 反対:0
議案第54号	平成26年度あま市簡易水道事業特別会計補正予算 (第2号)	建設産業	全員賛成 原案可決	賛成:25 反対:0
議案第55号	平成26年度あま市介護保険特別会計補正予算(第2号)	厚生	全員賛成 原案可決	賛成:25 反対:0
議案第56号	平成26年度あま市公共下水道事業特別会計補正予算 (第2号)	建設産業	全員賛成 原案可決	賛成:25 反対:0
議案第57号	平成26年度あま市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2号)	厚生	全員賛成 原案可決	賛成:24 反対:1
諮問第5号	人権擁護委員候補者の推薦について(服部光雄氏)	付託省略		賛成:22 反対:1

あま市議会

検索

<http://www.city.ama.aichi.jp/gikai/>

○議会中継…本会議での一般質問の様子や最終日の採決の模様を、ケーブルテレビのクローバーチャンネル（デジタル111チャンネル）にて放映します。放映は生中継とその日の午後7時から再放送しています。（インターネットでも録画配信を行っています。）

○会議録検索…本会議や委員会の会議録を公開しています。探したい言葉を入力すれば容易に検索することができます。

あなたも議会を傍聴しませんか？

今、あま市ではどんなことが議論されているのだろうか。また、どんな計画があってどう進んでいるのであろう。あなたの身近なことも議会で論議されているのかもしれない。あま市役所甚目寺庁舎3階の議会事務局で、住所・氏名などを記入していただくだけで、誰でも傍聴できます。白熱した質問と答弁を、あなたもぜひ見に来られては…。

音声の間こえにくい方のために、赤外線補聴システムを設置しています。ご希望の方にはヘッドホン付き受信機をお貸ししますので、当日、傍聴受付までお申し出ください。

※12月議会の傍聴者数（委員会含む） 延べ7人

次回の定例会は、2月26日（木）からの予定です。

インターネット議会中継を

あま市議会映像配信
AMA CITY COUNCIL WEBCAST

トップページ 会議名でさがす 議員名でさがす

録画中継
会議名でさがす
議員名でさがす
ことばでさがす

ご利用について
お問い合わせ
推奨環境

インターネット議会中継のページ

<http://www.ama-city.stream.jfit.co.jp/>

ご利用ください

3月定例会予定

2月26日(木)	議案説明
3月4日(水)	一般質問 議案質疑
3月6日(金)	
3月9日(月)	
3月11日(水)	総務文教委員会
3月12日(木)	厚生委員会
3月13日(金)	建設産業委員会
3月19日(木)	討論・採決

※日程は変更となる場合があります。

編集後記

新しい年を迎えまして、皆様のご健勝と平穏無事な良い年であることを祈念いたします。

「議会だより」に関するご意見を色々いただいております。

「議会だより」のサービス向上は、市民の皆様のご要望・評価と私たち議員の努力でデザインする取り組みが重要ではないかと思っております。皆様から議会について多くのご意見をよろしく願います。

■議会だより

編集特別委員会

委員長 石田 良雄
副委員長 柏原 哲功
委員 加藤 定彦
藤井 幸正
後藤 幸正
横井 正秀
櫻井 信夫
伊藤 嘉規
岩本 一三

発行／あま市議会 編集／議会だより編集特別委員会

〒490-1198 愛知県あま市甚目寺二伴田 76 番地 TEL 052-444-3174 FAX 052-444-4055